

平成27年度ふるさと・きずな維持・再生支援事業の概要

平成27年4月

1 目的

本事業は、東日本大震災及び原子力災害（以下、「震災」という。）を契機とした復興支援や被災者支援を中長期的に実施できる高い運営力を有するNPO法人等を育成し、復興や被災者の支援の促進を通して、本県のきずなの維持・再生を図ることを目的としています。

2 内容

(1) 予算額 約104,000千円

(2) 補助対象者

① 本県において、震災を契機とした復興支援又は被災者支援に取り組む法人及び団体（特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織（自治会、町内会等）、協同組合等の民間非営利組織）（以下、「取組実施主体」という。）

② 本県以外において、震災を契機とした本県からの避難者を支援している取組実施主体

③ ①②において、複数の法人・団体が協議体を構成した場合も含む

※ 被災者支援活動（県内外問わず）、復興支援活動（県内で活動するものに限定）

(3) 補助事業の内容

震災を契機とした本県の復興支援や被災者支援に効果がある取組であって、NPO法人等の運営力の強化に資する先駆的な取組（NPO法人等の人材育成・ネットワーク形成）

被災者支援

- ・被災者の見守り、カウンセリングや子どものケア等
- ・被災者の生きがいづくり ・避難者の帰還支援
- ・被災者の健康、生活支援 等

復興支援

- ・復興まちづくり ・産業、生業（なりわい）の再生
- ・原子力災害等からの復興・再生（風評被害の払拭など）
- ・住宅再建（被災住宅の環境整備など） 等

(4) 補助対象経費

人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、その他

(5) 補助金額

○ 補助率8/10以内（国2/3、県2/15） ※2/10以上自己負担

○ 上限額：10,000千円 下限額：概ね1,000千円

(6) 募集時期 4月16日（木）～5月14日（木）

【事業スキーム】

